



納税準備預金

納税目的の預金で
利息は非課税となります

※詳しくは最寄りの窓口でご確認ください。

2018年4月2日現在

商品名(愛称)	納税準備預金
販売対象	法人および個人の方
お預入れ期間	期間の定めはありません。
お預け入れ	(1)お預入れ(受入)方法 : 随時預け入れできます。 (2)お預入れ金額 : 1円以上 (3)お預入れ単位 : 1円単位
払戻(お支払い)方法	預金者等の租税納付にあてる場合に払戻します。
お利息	(1)適用金利 : 変動金利 毎日の店頭表示の利率を適用します。 (2)利払方法 : 年2回(3月、9月)の当金庫所定の日に元金に組み入れます。 (3)計算方法 : 1年を365日とする日割計算。 毎日の最終残高1,000円以上について、付利単位を100円として利息を計算します。
税金	お利息には所得税はかかりませんが、租税納付以外の目的で払戻をした場合には、その支払日が属する利息計算期間中の利息は課税対象(個人の方は20%の分離課税、法人の方は総合課税)となります。*ただし、預金者が納税貯蓄組合法にもとづく納税貯蓄組合の組合員である場合には、その払戻額が同法に定める一定金額以下のときは所得税はかかりません。 租税納付以外の目的で払戻をした場合には、その支払日が属する利息計算期間中の利息は、店頭に表示する毎日の普通預金の利率によって計算します。 *平成25年1月1日から平成49年12月31日までの間に支払われる利息には復興特別所得税が追加課税されるため、20.315%(国税15.315%、地方税5%)の税金がかかります。
手数料	-
付加できる特約事項	-
中途解約時の取扱い	-
金利情報の入手方法	https://www.narashin.co.jp/service/kinri/index.html をご確認ください。
その他参考となる事項	預金保険制度の付保対象預金です。 預金保険によって1預金者当たり元本1,000万円までとのお利息が保護の対象となります(当金庫に複数の口座があるときは、それらの預金元本を合計して1,000万円までとのお利息が保護されます)。

